

# 平成 29 年度岐阜大学国際交流会館チューター募集について

本学国際交流会館A・B棟のチューターを、下記のとおり募集します。

## 記

1. 募集人員 4名(日本人男子・女子各1名, 外国人留学生男子・女子各1名)
2. 期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年間)
3. 業務内容 (1)国際交流会館入居の留学生に対する生活の指導  
(2)入退去時の手続きの協力  
(3)入居者オリエンテーションやチューターミーティングなどへの参加  
(4)国際交流会館建物の管理補助  
(5)会館行事の企画・運営等  
(6)その他, 館長から指示された業務
4. 資格・条件 (1)本学学部生及び大学院学生(ともに非正規生は除く)で国際交流会館に入居し, 日常会話程度の英語ができる者(外国人留学生にあつては国費留学生でない者。平成 29年4月時点で, 来日後1年以上経過する者。日本語等の能力を考慮する。)  
(2)国際交流事業に参加・協力できる者  
(3)春季, 夏季, 冬季休業中等において長期間会館を不在にしない者  
(4)4月1日から1年間入居が可能な者  
(5)単身者を対象とする。  
(6)選考は, 書類審査及び面接により行う。  
(7)任期については, 継続する場合でも, 最長2年間とする。
5. 給与等 本学の国際交流会館チューター取扱細則により支給する。
6. 申請書類 国際交流会館チューター申請書等(留学生支援係において配付する。)
7. 受付期間 平成28年12月14日(水)～平成29年1月20日(金)
8. 提出先 国際企画課留学生支援係(図書館1階)
9. 問い合わせ先 国際企画課留学生支援係・・・内線 9694, 9685(担当 吉川, 河野)  
\*応募希望者には, 申請書を配付する際、チューター業務の内容について説明しますので, 事前に必ず留学生支援係まで来てください。
10. 入居費等 寄宿料(A棟 5,900円/月, B棟 4,700円/月)/H28年12月現在  
(本人負担額) 光熱水料等・・・メーターにより算出した使用実績額と共益費(2,400円/月)



預託金・・・入居の最初の月に預託金として 30,000 円を徴収し, 退去時に光熱水料等と清掃費(A棟 8,000円 B棟 3,000円)は精算し残金は返却する。